

新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金

社会保険労務士が申請をサポートします！

☆「教育訓練の助成金を活用しませんか？」
 ～県からも上乗せ助成～

従業員の教育訓練を実施すると県、国、合わせて
 1人あたり最大 **20,400** 円を助成

国：雇用調整助成金
 賃金助成上限 **15,000** 円
 教育訓練加算額 **2,400** 円

8,330円より
 拡充！

県：教育訓練加算
 教育訓練加算額 **3,000** 円

電話相談 対面相談 事業所訪問

- ✓ 新型コロナ特例の具体的な内容や対象を教えてください
- ✓ 社員を休業させる場合の支給額の試算をしたい
- ✓ 申請書類の作成について詳しく教えてください
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（従業員対象）について教えてください等

●紀北地域 対面相談（予約制：☎ 073-488-3445）

※事前にご予約いただいた場合は、待ち時間なくご相談をお受けできます。 ※土日・祝日除く



和歌山市 毎週(月)～(金) 10:00～12:00 会場：和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ
 13:00～17:00 和歌山市北出島 1-5-47

橋本市 毎週(火) 13:00～17:00 会場：伊都振興局 橋本市市脇 4-5-8

湯浅町 隔週(金) 13:00～17:00 会場：有田振興局 有田郡湯浅町湯浅 2355-1

●電話相談（☎ 073-488-3445 ☎ 0739-25-6321）

【電話相談時間】 10:00～12:00 / 13:00～17:00（土日・祝日除く）

この他、御坊・田辺・新宮の各地域にて定期の対面相談会を開催しています。
 各地域ごとの開催日程、会場等、詳細につきましては、下記の専用ダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

専用ダイヤル

雇調金申請サポートセンター本部（県内全域総合受付）

開設時間：月曜日～金曜日（土日・祝日除く） 10:00～12:00 / 13:00～17:00

○対面相談のご予約 ○電話相談 ○事業所訪問のご予約 TEL：073-488-3445